

市内大学・短期大学 御中

新型コロナウイルス 感染症対策に係る要請

令和3年10月13日

札幌市長
秋元 克広

要 請

各大学・短期大学の皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する取組にご尽力をいただいていることについて、厚くお礼申し上げます。

10月13日に開催された北海道の対策本部会議において、10月1日から札幌市に適用されている「重点地域」は10月14日をもって終了し、15日以降、道内の他市町村と同様の対策に移行することが決定されました。

現在、札幌市の感染状況は落ち着いているところではありますが、昨年度と同様に、冬の到来に合わせて、再び大きな感染の波がやってくることを予想されますことから、早期の再拡大を回避する必要があります。

つきましては、各大学・短期大学の皆様に対し、以下について要請させていただきますので、10月15日から10月31日の期間につきまして、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

記

【大学・短期大学に対応していただくこと】

- 1 学校教育活動では感染防止対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は実施を慎重に検討することや、学生寮や寄宿舍では共用スペースの活用により密状態を回避することなど感染防止対策を徹底すること。
- 2 学校行事は、感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討するとともに、旅行先の受入の可否を確認した上で実施すること。
- 3 部活動は、感染防止対策を徹底して実施すること。なお、健康状態の多重チェックを日常的に行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立するほか、大会への参加は校長判断のもと行い、主催者等の感染防止対策を厳守すること。
- 4 感染対策を講じた上で適切な授業の実施による学修機会の確保を図りつつ、学外活動等に係る感染対策や注意喚起を徹底すること。

【学生に呼び掛けていただくこと】

（日常生活において）

- 1 「三つの密（密閉・密集・密接）」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底すること。

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

（特に外出の際）

- 1 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動すること。
- 2 重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底すること。

※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊産後期の方

- 3 感染が拡大している他の都府県への不要不急の移動は極力控えること。
- 4 帰省や旅行・出張など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防

止対策を徹底し、大人数（5人以上）の会食は控えること。特に、ワクチン接種を完了していない方等は、移動の際の体温チェックやPCR検査を受けるなど、体調確認を徹底し、発熱等の症状がある場合は、移動を控えること。

（特に飲食の際）

- 1 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えること。
- 2 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力すること。
- 3 飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用すること。